

田布施町人口ビジョン

(令和7年度改定版)

山口県 田布施町

令和8年(2026年)3月

はじめに	1
第1章 人口ビジョンの策定にあたって	2
1. 人口ビジョンの位置づけ	2
2. 人口ビジョンの期間	2
第2章 人口の現状分析	3
1. 人口動向分析	3
(1) 人口の推移	3
(2) 自然動態の推移	7
(3) 社会動態の推移	11
(4) 雇用・就労の推移	16
2. 将来人口の推計と分析	21
(1) 将来人口推計	21
(2) 推計結果の人口構造の状況	24
第3章 人口の将来展望	25
1. 基本的な視点	25
2. 人口の将来展望	25
第4章 人口に関する本町の現況と課題	30
統計からの現況と課題	30
(1) 人口の状況	30
(2) 雇用や就労の状況	30
(3) 将来人口推計	30
第5章 現況と課題に対する基本的視点	31

はじめに

現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方の人口減少に伴う衰退は深刻な問題と なっています。本町においては 30 歳代の子育て世代の比率が比較的高く、総人口の減少は山口県 内では比較的ゆるやかになっていました。しかし、高齢比率の増加や、転出超過による人口流出 などにより、人口減少が加速し、人口構造の変化が進んでおり、中長期的な視点に立ったまちの 活力やコミュニティの維持、住民定着の推進などが今後の課題となっています。

こうした背景に対応するため国において、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部 を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成 26 年 12 月 に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長 期ビジョン」という。）及び、今後、5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

令和元年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」における「第 2 期に 向けての基本的な考え方」においても「長期ビジョン」の下に今後 5 年間の基本目標や施策を総 合戦略に掲げており、これを受けて地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を 勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた 5 か 年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとされています。

本町においても、長期的・継続的に人口を維持していけるよう、将来に向けた計画的なまちづ くりを推進するため、平成 27 年 10 月に、「田布施町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とい う。）」を策定し、その分析に基づき「田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しまし た。

これまで第 6 次にわたり策定してきた「田布施町総合計画」と第 2 期まで策定してきた「田布 施町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、「たぶせ未来戦略」（計画期間令和 8 年度から 令和 12 年度）を新たに策定します。

「田布施町人口ビジョン」については令和 2 年度以降の状況変化等も踏まえて、人口減少に伴う 地域課題に対応するため、「田布施町人口ビジョン（令和 7 年度改訂版）」を策定し、その分析に 基づき「たぶせ未来戦略」を策定します。

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの位置づけ

「人口ビジョン」は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「たぶせ未来戦略（以下「未来戦略」という。）」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとします。

さらに、急速な人口減少を抑止する積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示します。

2. 人口ビジョンの期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間である令和52年（2070年）としますが、令和32年（2050年）の中期的な将来人口推計に重点を置きます。

また、国・県の予算や施策の動向や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

(1) 人口の推移

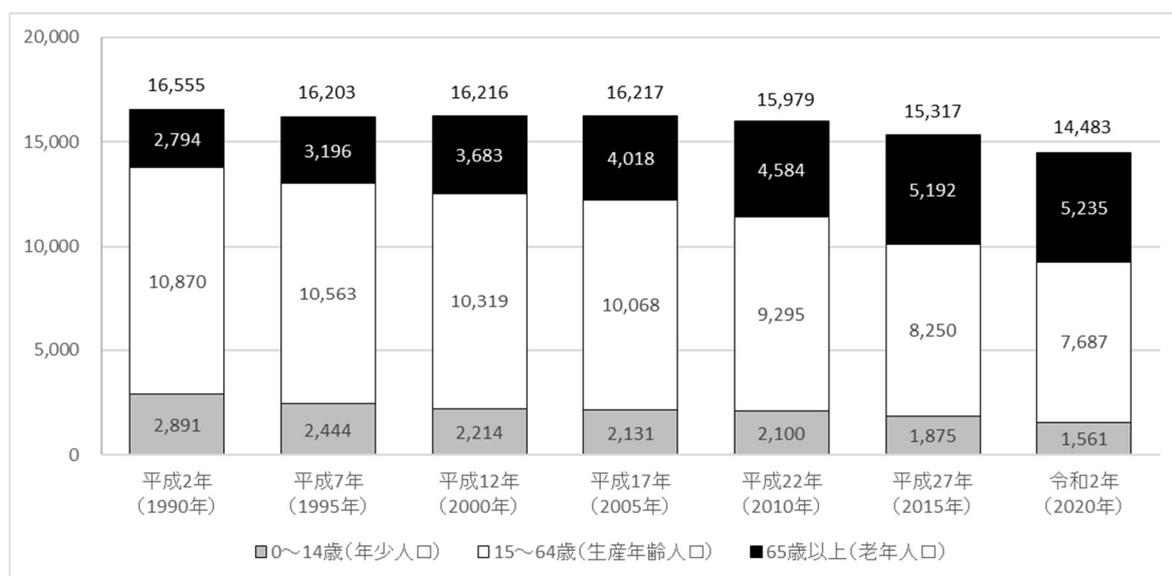
① 人口の推移

本町の人口は、平成2年以降をみると、平成2年の16,555人から減少傾向で推移しており、令和2年現在で14,439人となっています。

構成比をみると、15～64歳の生産年齢人口の割合の減少と65歳以上の老年人口の割合増加がみられます。0～14歳の年少人口は平成2年の17.5%から減少しているものの、平成17年から平成22年は13.1%と横ばいで推移し、平成27年度以降は再び減少に転じています。

■年齢3区分別人口の推移

単位：人

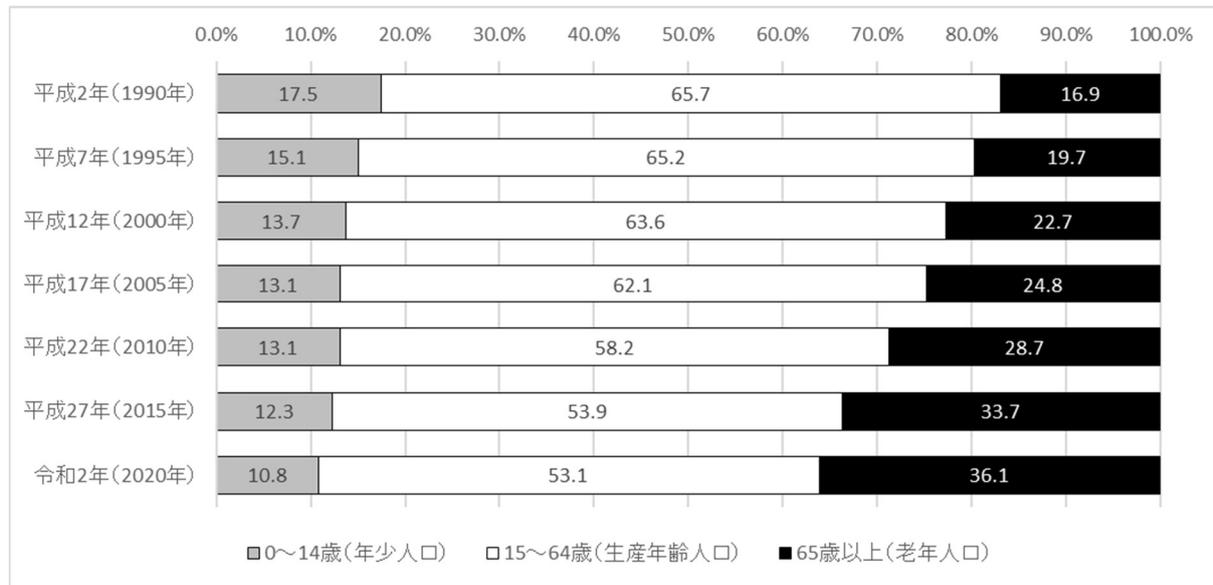


資料：国勢調査

※合計は年齢不詳を含む

■年齢3区分別人口構成比の推移

単位：%



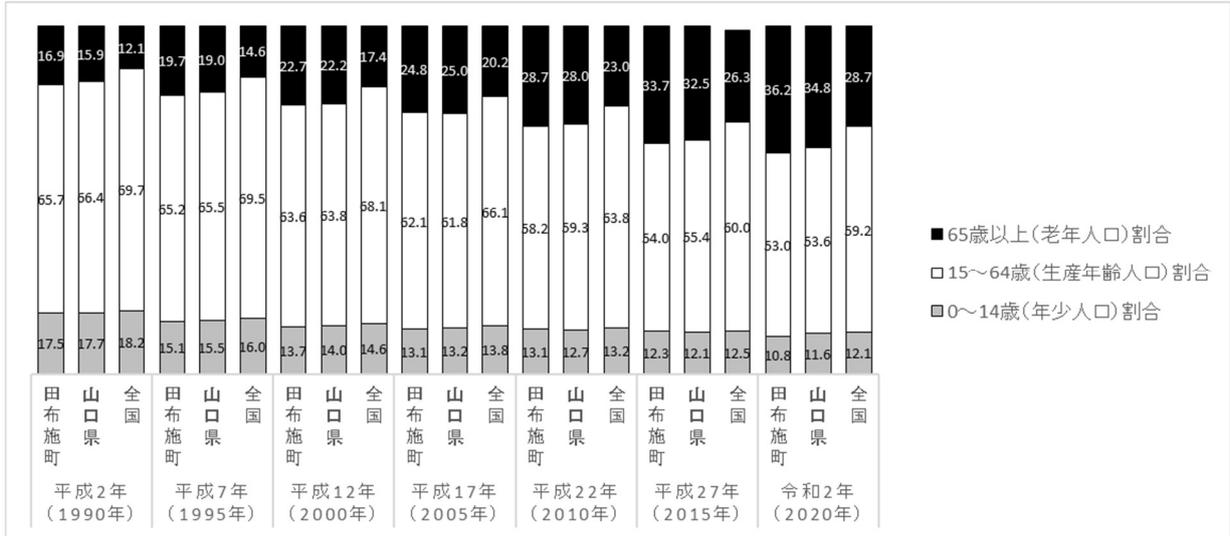
資料：国勢調査

② 人口推移の全国・山口県との比較

年齢3区分別人口構成比を全国・山口県と比較すると、老年人口割合は全国・山口県と比べて高くなっています。年少人口割合は令和2年では全国・山口県と比べて若干低くなっています。平成2年を基準とした人口の伸び率をみると、本町及び山口県は人口減少で推移していますが、山口県と比べて減少率はゆるやかなものとなっています。

■年齢3区分別人口構成比の全国・山口県との比較

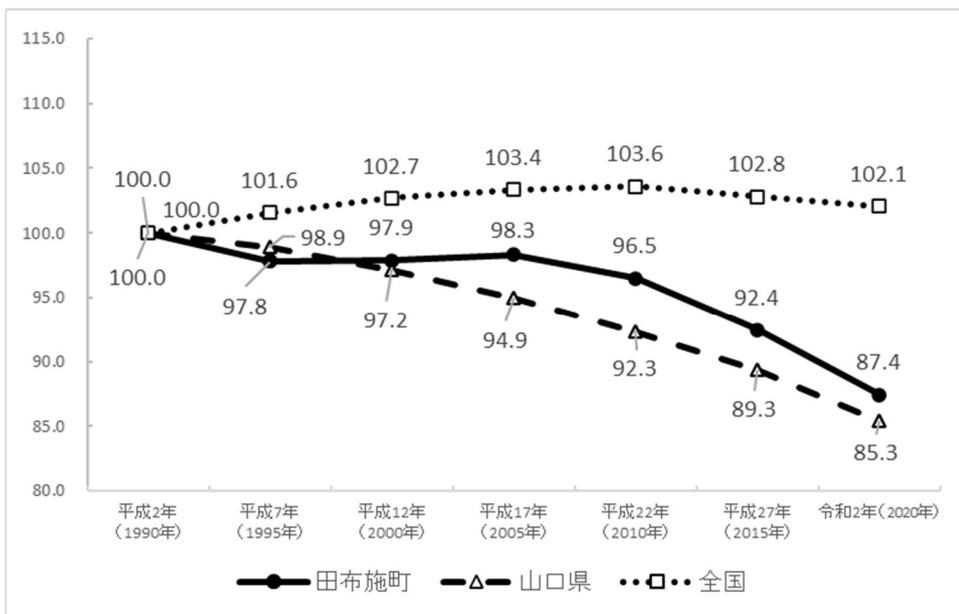
単位：％



資料：国勢調査

■平成2年(1990年)を基準とした場合の人口の伸び率

単位：％



資料：国勢調査

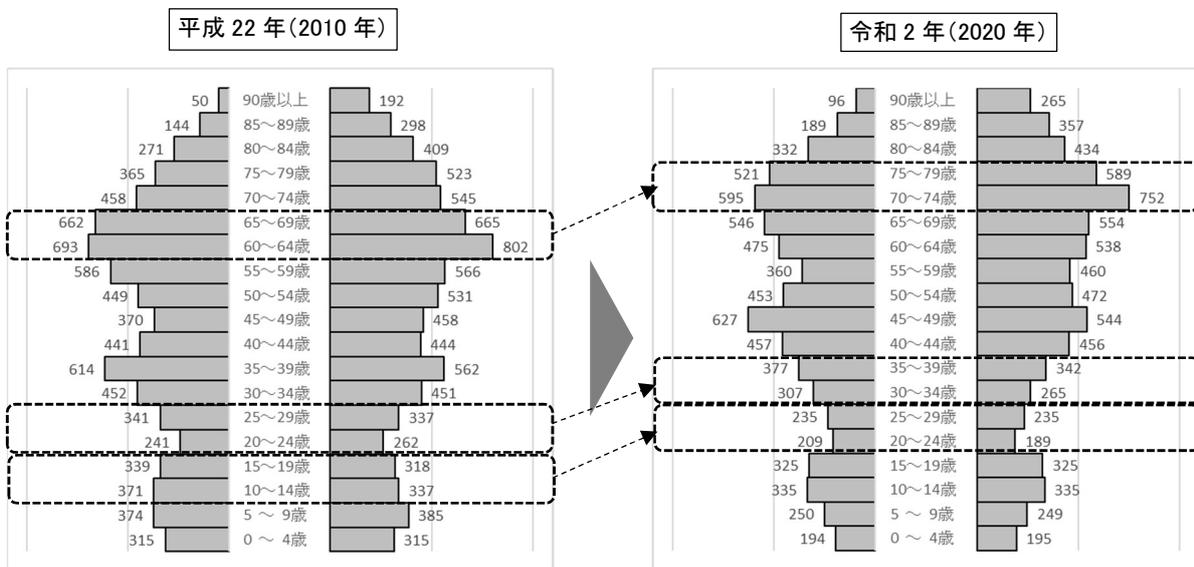
③ 人口ピラミッド(5 歳階級別)

平成 22 年では 60 歳代の人口比率が高くなっており、10 年後（令和 2 年）においても概ね同程度の人口で 70 歳代へ移行しています。平成 22 年で 10 歳代であった人口は、10 年後では減少しており、平成 22 年の 20 歳代であった人口は 10 年後ではほぼ同数となっています。

しかし、令和 2 年の 29 歳以下の人口比率は平成 22 年に比べて低くなっており、老年人口を支える生産年齢人口の減少が推測されます。

■人口ピラミッド

単位：人



資料：国勢調査

※各図 左：男性、右：女性

■平成 22 年から令和 2 年の増減率

単位：%

	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳	35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳
男女計	6.3	▲ 14.4	▲ 43.8	▲ 28.5	13.7	6.0	1.1	▲ 0.4	4.5	▲ 1.0	3.4	▲ 4.5	▲ 9.9	▲ 16.4	▲ 23.6	▲ 38.5	▲ 61.8	▲ 79.9
男性	6.3	▲ 13.1	▲ 43.7	▲ 30.7	27.4	10.6	1.1	2.1	2.7	▲ 2.7	5.8	▲ 6.8	▲ 14.1	▲ 21.3	▲ 27.5	▲ 48.2	▲ 70.8	▲ 88.9
女性	6.3	▲ 15.6	▲ 43.9	▲ 26.1	1.1	1.5	1.1	▲ 3.2	6.3	0.4	1.3	▲ 2.1	▲ 6.2	▲ 11.4	▲ 20.4	▲ 31.7	▲ 55.7	▲ 75.5

資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

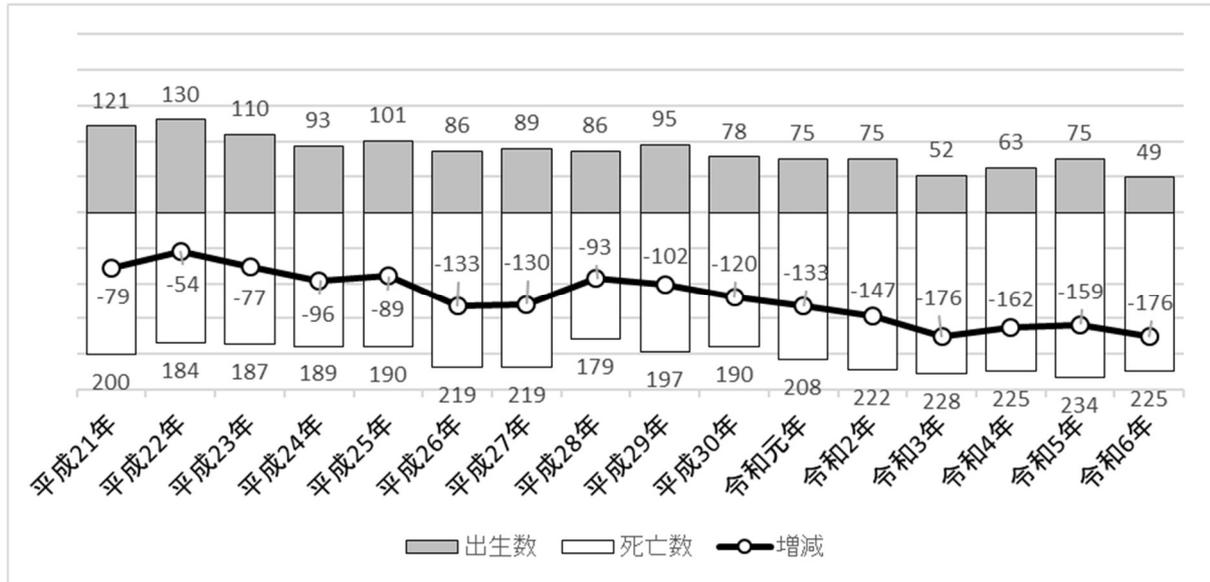
(2) 自然動態の推移

① 出生数・死亡数の推移

本町の自然増減についてみると、死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。

■ 出生数・死亡数の推移

単位：人



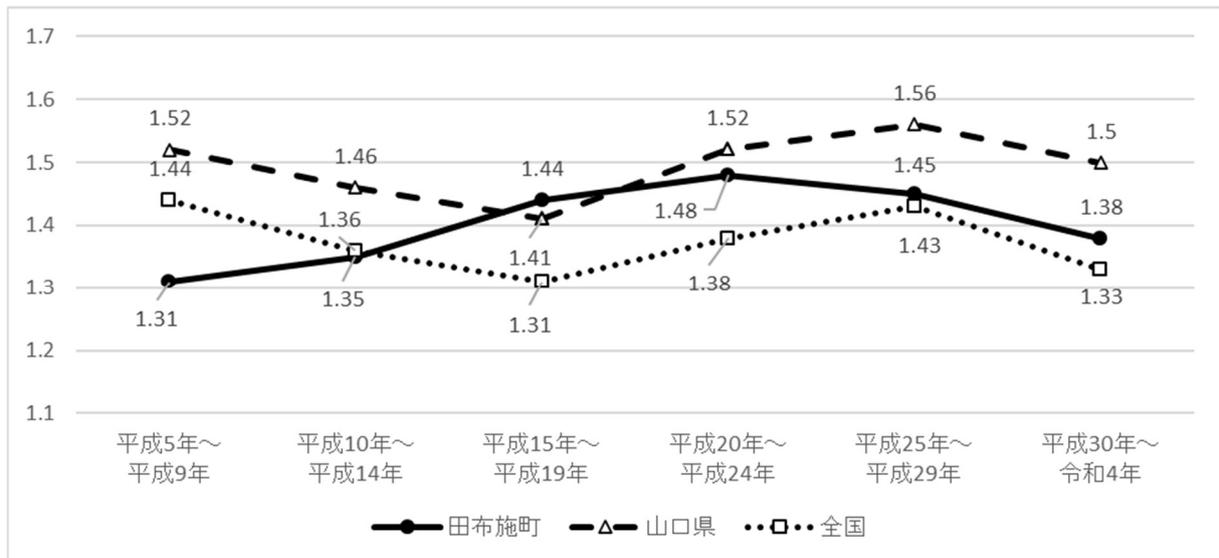
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、本町では平成5年～平成9年まで低下で推移していましたが、以降上昇しており、平成20年～平成24年では1.48と、全国の1.38に比べて高くなっています。しかし、平成30年～令和4年では全国の1.33に比べて高いものの1.38と減少しています。

※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産む子どもの数

■合計特殊出生率の推移



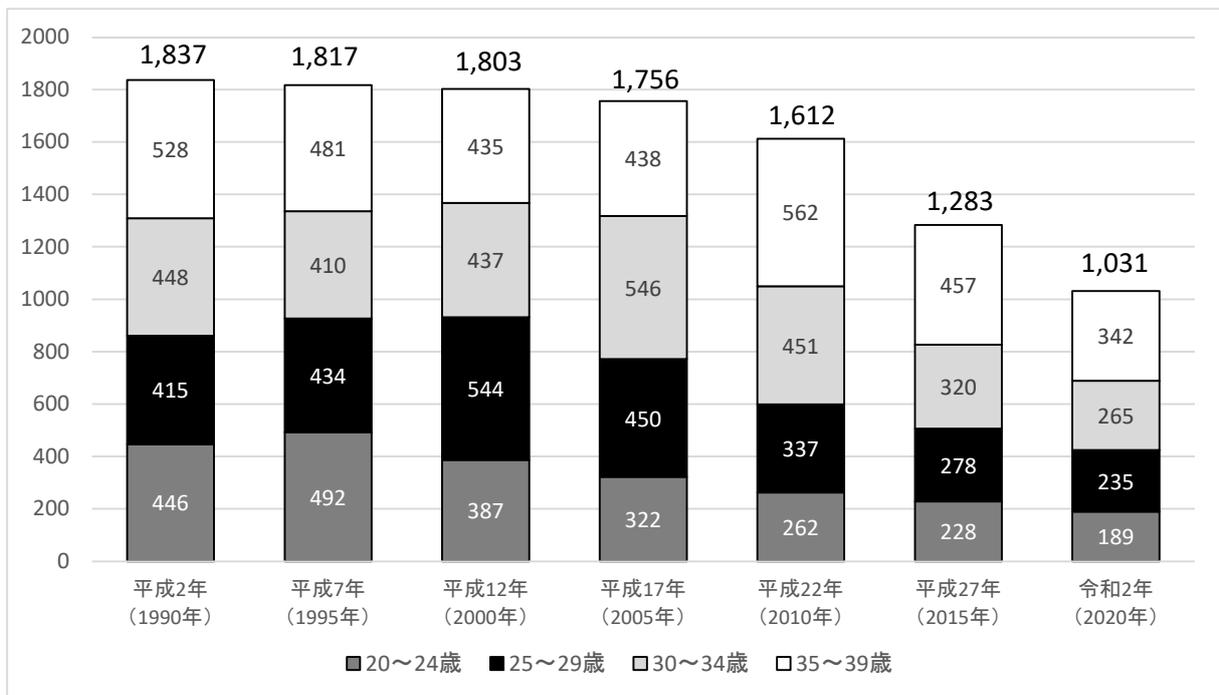
資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

③ 若年女性人口の推移

人口再生産力を示す指標である若年女性人口（20～39歳女性）について、平成2年から平成22年までは減少傾向は緩やかですが、平成22年以降は急激に減少しており、出生数等に影響しています。

■若年女性人口（20～39歳女性）の推移

単位：人



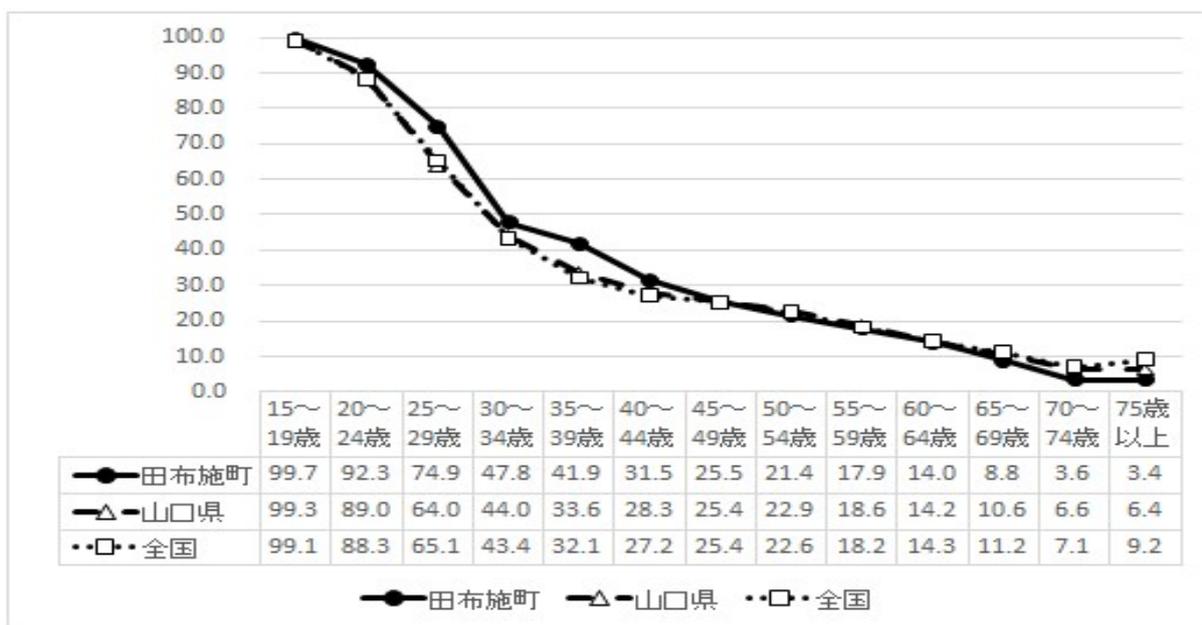
資料：国勢調査

④ 未婚率の状況

男女年齢別の未婚率をみると、男性の20歳代～40歳代前半の未婚率が全国・山口県と比べて高くなっています。また女性の20歳代後半の未婚率は全国・山口県と比べて大幅に高くなっています。

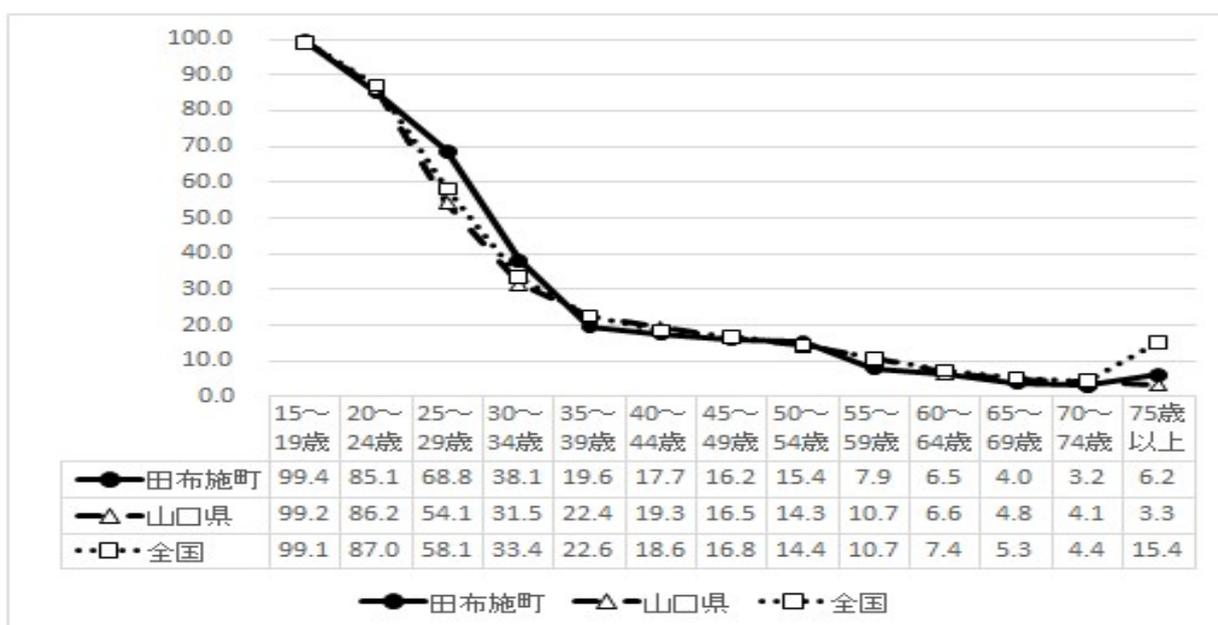
■男性の年齢別未婚率の全国・山口県比較（令和2年）

単位：%



■女性の年齢別未婚率の全国・山口県比較（令和2年）

単位：%



資料：国勢調査

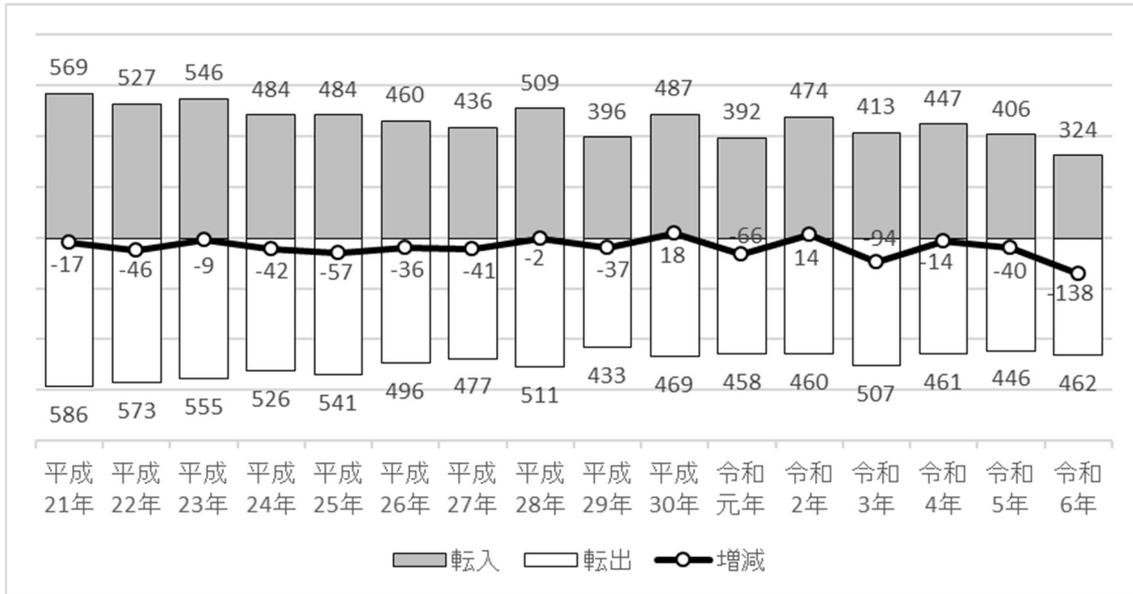
(3) 社会動態の推移

① 転入・転出数の推移

本町の社会増減をみると、平成21年以降、転出が転入を上回る社会減が続いています。社会減が続く中で平成30年と令和2年には、転入が転出を若干上回り社会増となりましたが令和3年以降再び社会減が続いています。

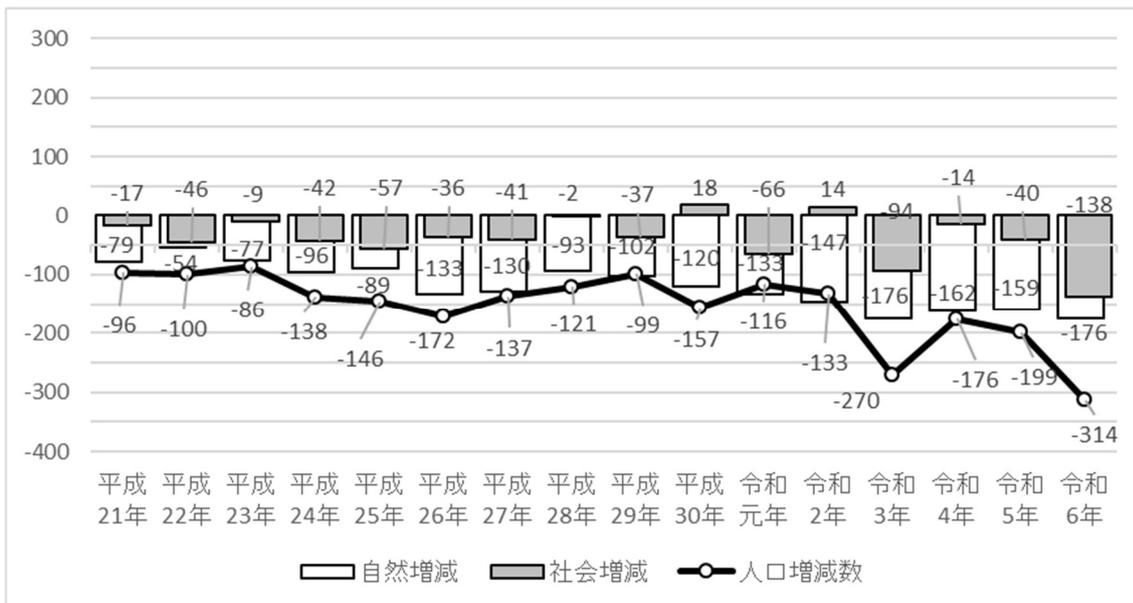
■転入数・転出数の推移

単位：人



■自然増減・社会増減及びその合計（人口増減）の推移

単位：人



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

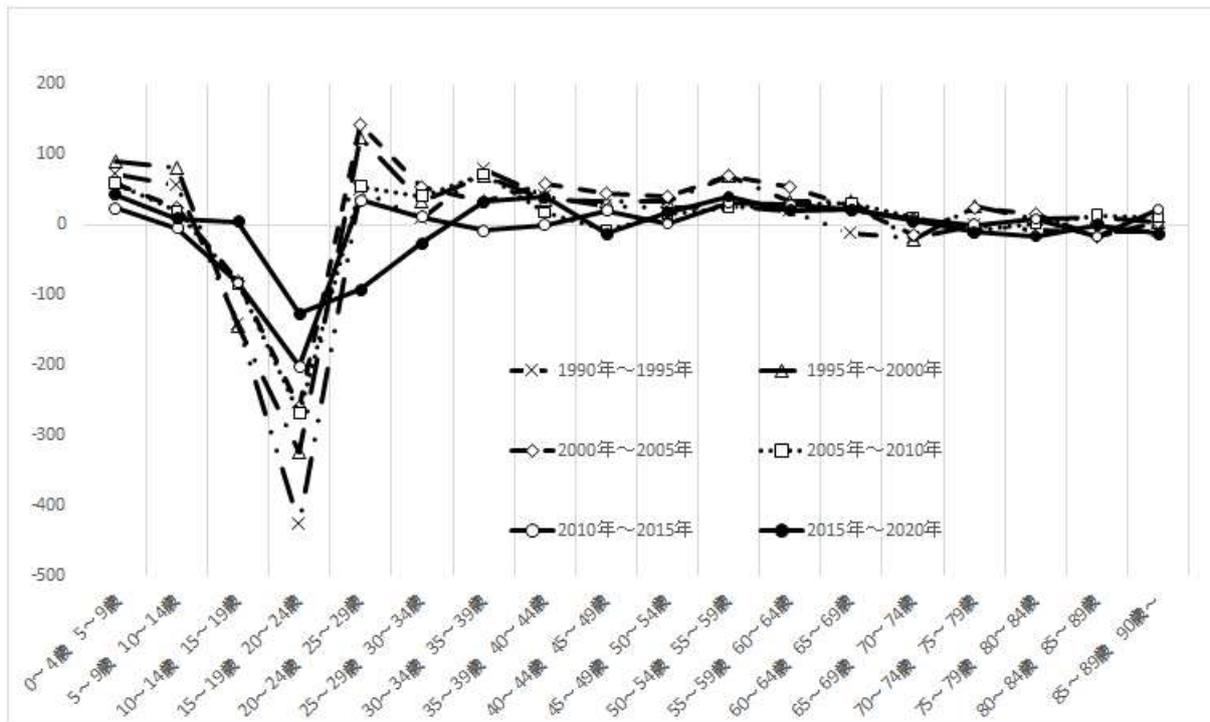
② 年齢階級別の社会増減の状況

年齢階級別の純移動数をみると、「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」の年齢階級において大幅な社会減の傾向がみられ、進学や就職をきっかけとする転出が多いことが推測されますが、2015年～2020年はほかの期間と比べて、社会減の幅が少なくなっています。

男女別年齢階級別でみると、2015年～2020年は男女ともにほかの期間と比べて「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の年齢階級において社会減の傾向がみられます。

■年齢階級別純移動数の推移

単位：人



資料：RESAS「地域経済分析システム」

■年齢階級別純移動数の推移（男性）

単位：人

	1990年～	1995年～	2000年～	2005年～	2010年～	2015年～
	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～4歳→5～9歳	41	50	20	35	18	18
5～9歳→10～14歳	30	38	3	4	-2	-4
10～14歳→15～19歳	-73	-79	-42	-40	-51	-2
15～19歳→20～24歳	-284	-210	-160	-164	-113	-80
20～24歳→25～29歳	59	72	74	38	21	-24
25～29歳→30～34歳	12	28	48	39	28	-9
30～34歳→35～39歳	44	43	21	54	-14	37
35～39歳→40～44歳	25	14	32	14	4	8
40～44歳→45～49歳	10	21	29	-11	-1	-3
45～49歳→50～54歳	9	26	16	-9	-5	6
50～54歳→55～59歳	6	32	33	16	10	25
55～59歳→60～64歳	23	29	43	23	-10	5
60～64歳→65～69歳	0	25	15	25	-41	6
65～69歳→70～74歳	-9	-20	-5	8	-56	10
70～74歳→75～79歳	6	25	8	3	-52	-3
75～79歳→80～84歳	11	3	13	4	-91	-3
80～84歳→85～89歳	2	-1	-10	6	-104	2
85～89歳→90歳～	1	4	0	-1	-68	-5

資料：RESAS「地域経済分析システム」

■年齢階級別純移動数の推移（女性）

単位：人

	1990年～	1995年～	2000年～	2005年～	2010年～	2015年～
	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～4歳→5～9歳	30	41	38	24	6	25
5～9歳→10～14歳	26	44	22	15	-3	13
10～14歳→15～19歳	-70	-66	-38	-44	-32	6
15～19歳→20～24歳	-142	-114	-100	-105	-90	-46
20～24歳→25～29歳	-11	53	68	16	14	-68
25～29歳→30～34歳	-4	4	5	2	-19	-18
30～34歳→35～39歳	34	26	12	18	2	-4
35～39歳→40～44歳	14	21	26	3	-15	31
40～44歳→45～49歳	16	12	15	3	15	-10
45～49歳→50～54歳	16	7	23	24	-3	11
50～54歳→55～59歳	20	38	37	8	1	15
55～59歳→60～64歳	-4	5	10	5	0	15
60～64歳→65～69歳	-13	9	11	6	-8	15
65～69歳→70～74歳	-10	-2	-10	2	-23	-4
70～74歳→75～79歳	-8	2	15	-10	-46	-8
75～79歳→80～84歳	-18	4	3	-2	-49	-14
80～84歳→85～89歳	-13	12	-8	7	-103	-2
85～89歳→90歳～	-11	-1	4	11	-44	-8

資料：RESAS「地域経済分析システム」

③ 転入・転出先の状況

令和6年の転入・転出先を県内他市町と他県で見ると、山口県内における転入・転出が多数となっています。

男女年齢階級別の転入・転出先の状況をみると、男性女性共に20～29歳の転出が最も多くなっています。特に女性は転出数から転入数を引いた値が男性の約2倍になっており、女性の転出超過が顕著です。男性では、30～39歳の転出も多く、全体としても男性女性共に転出超過しています。

■年齢階級別転入・転出先の状況（男性）（令和6年）

単位：人

	転入			転出		
		県内他市町から	他県から		県内他市町へ	他県へ
0～9歳	18	10	8	15	11	4
10～19歳	11	10	1	29	12	17
20～29歳	53	32	21	77	38	39
30～39歳	20	13	7	40	30	10
40～49歳	27	16	11	18	12	6
50～59歳	26	15	11	25	16	9
60以上	17	6	11	23	15	8
総数	172	102	70	227	134	93

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■年齢階級別転入・転出先の状況（女性）（令和6年）

単位：人

	転入			転出		
		県内他市町から	他県から		県内他市町へ	他県へ
0～9歳	15	8	7	8	7	1
10～19歳	13	8	5	29	9	20
20～29歳	41	30	11	95	51	44
30～39歳	29	17	12	32	24	8
40～49歳	13	7	6	18	13	5
50～59歳	19	14	5	17	14	3
60以上	22	14	8	35	24	11
総数	152	98	54	234	142	92

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 雇用・就労の推移

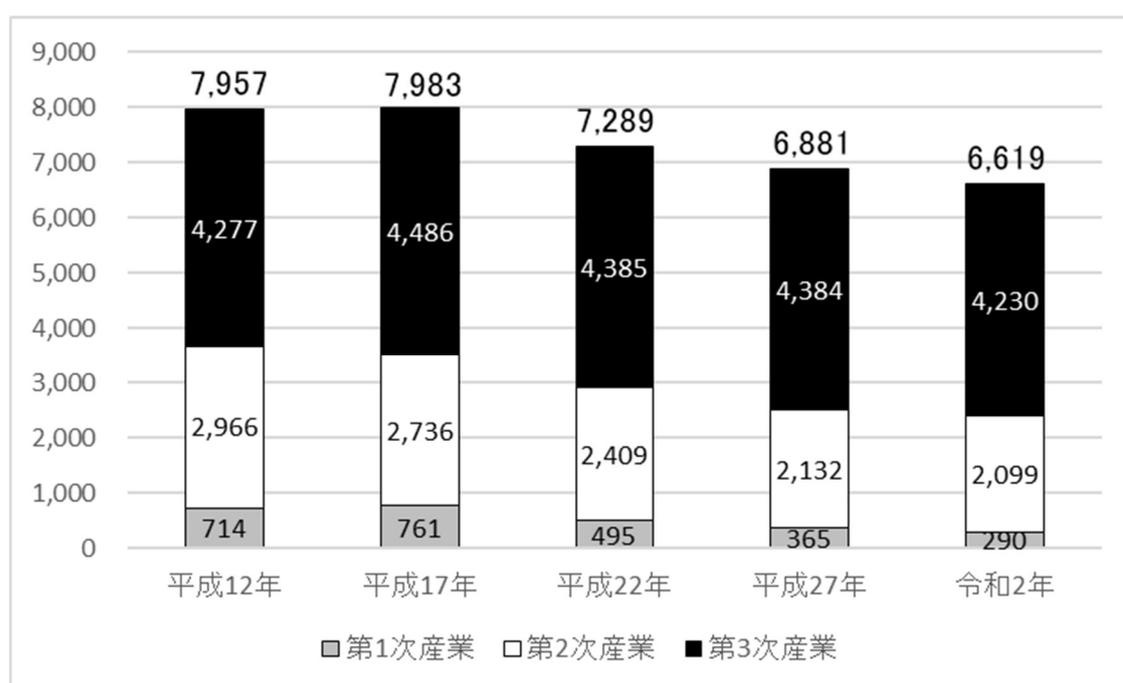
① 産業人口の推移

令和2年の産業人口は6,619人と、平成12年の7,957人から減少となっています。平成12年から比較して、第1次産業、第2次産業人口割合が大幅に減少し、第3次産業人口割合は増加しております。

男女別の産業人口をみると、男性の第2次産業人口が女性と比べて高くなっています。

■産業人口の推移

単位：人

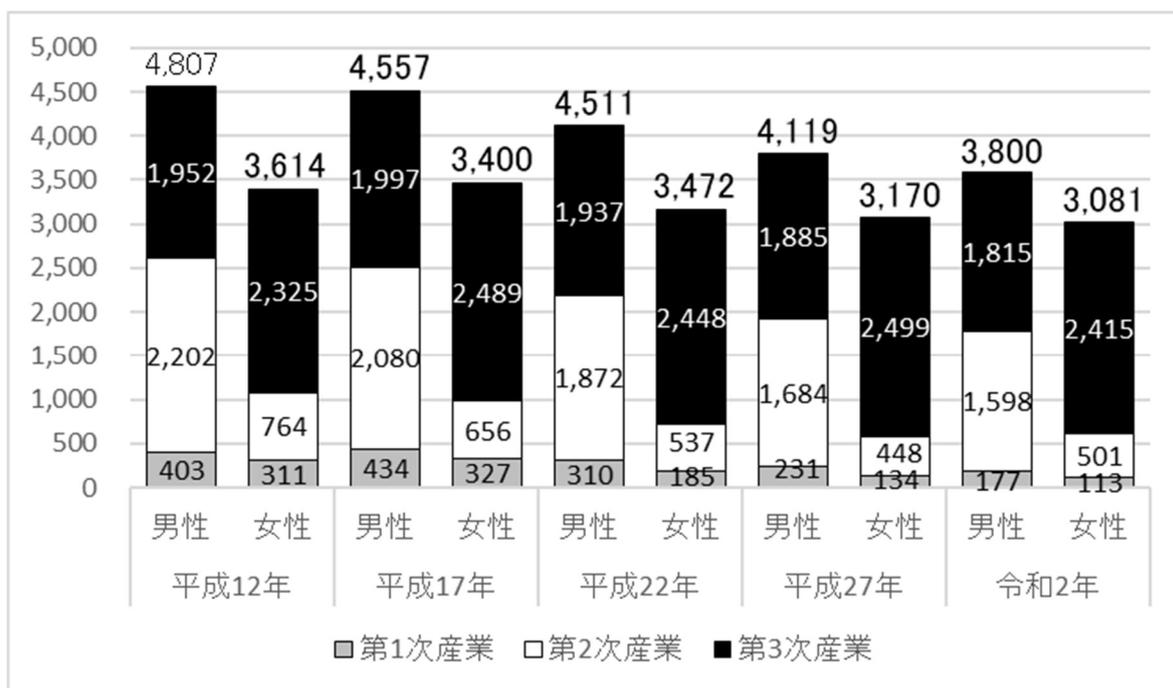


資料：国勢調査

※合計は分類不能を含む

■男女別産業人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

※合計は分類不能を含む

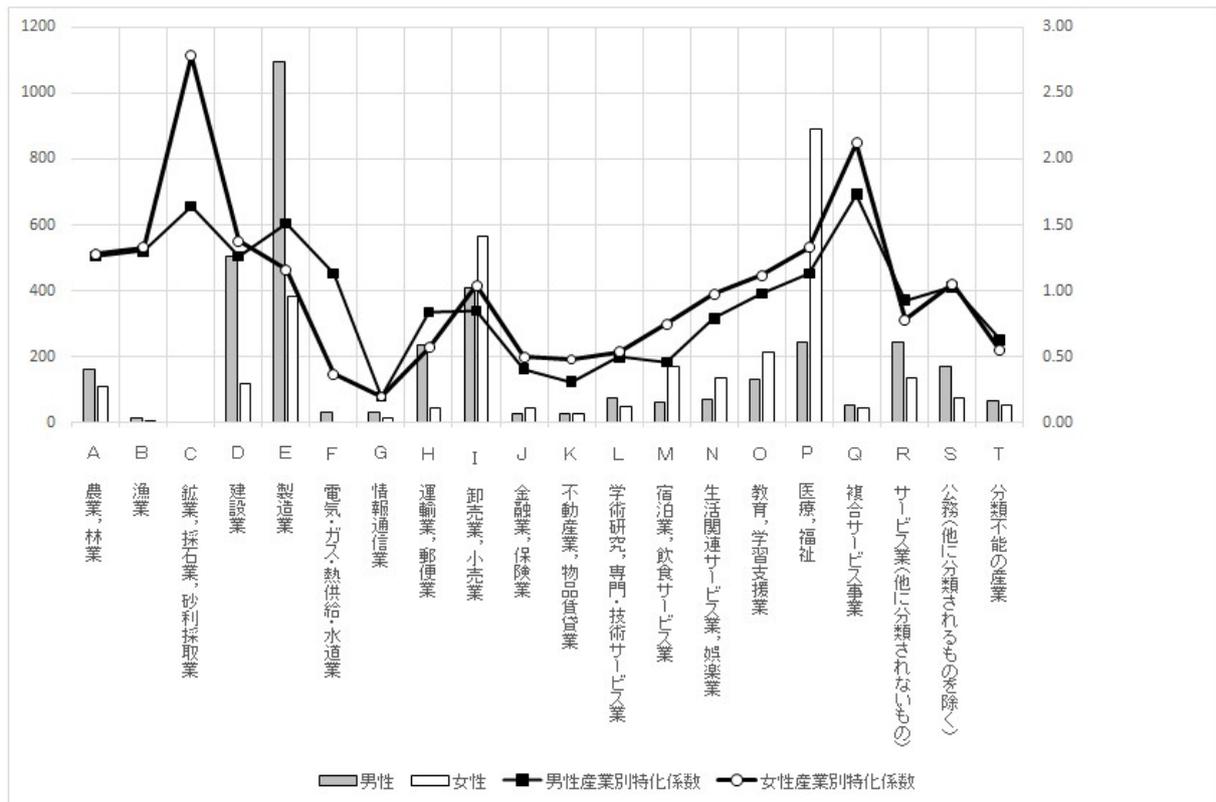
② 男女別産業人口の状況

男女別産業別就業人口数をみると、男性では「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」の順に多く、女性では、「医療、福祉」「卸売業、小売業」「建設業」の順に多くなっています。

対全国の産業別特化係数※をみると、男性では「複合サービス事業」「製造業」「漁業」、女性では「複合サービス事業」「建設業」「医療、福祉」が高くなっています。

※産業別特化係数とは、域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したものの

■男女別産業人口と産業別特化係数（全国値との比較）の状況（令和2年）



単位：人、特化係数

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
男性	162	15	3	503	1092	30	32	236	408	28	26	77	62	72	133	244	52	246	169	66
産業別特化係数	1.26	1.30	1.64	1.26	1.51	1.13	0.20	0.84	0.85	0.41	0.31	0.50	0.46	0.79	0.98	1.13	1.73	0.93	1.03	0.63
女性	108	5	1	118	382	2	13	46	564	45	29	49	169	136	215	889	45	138	75	53
産業別特化係数	1.28	1.33	2.78	1.38	1.16	0.37	0.20	0.57	1.04	0.50	0.48	0.54	0.75	0.98	1.12	1.33	2.12	0.78	1.05	0.55
合計	270	20	4	621	1474	32	45	282	972	73	55	126	231	208	348	1133	97	384	244	119

資料：国勢調査

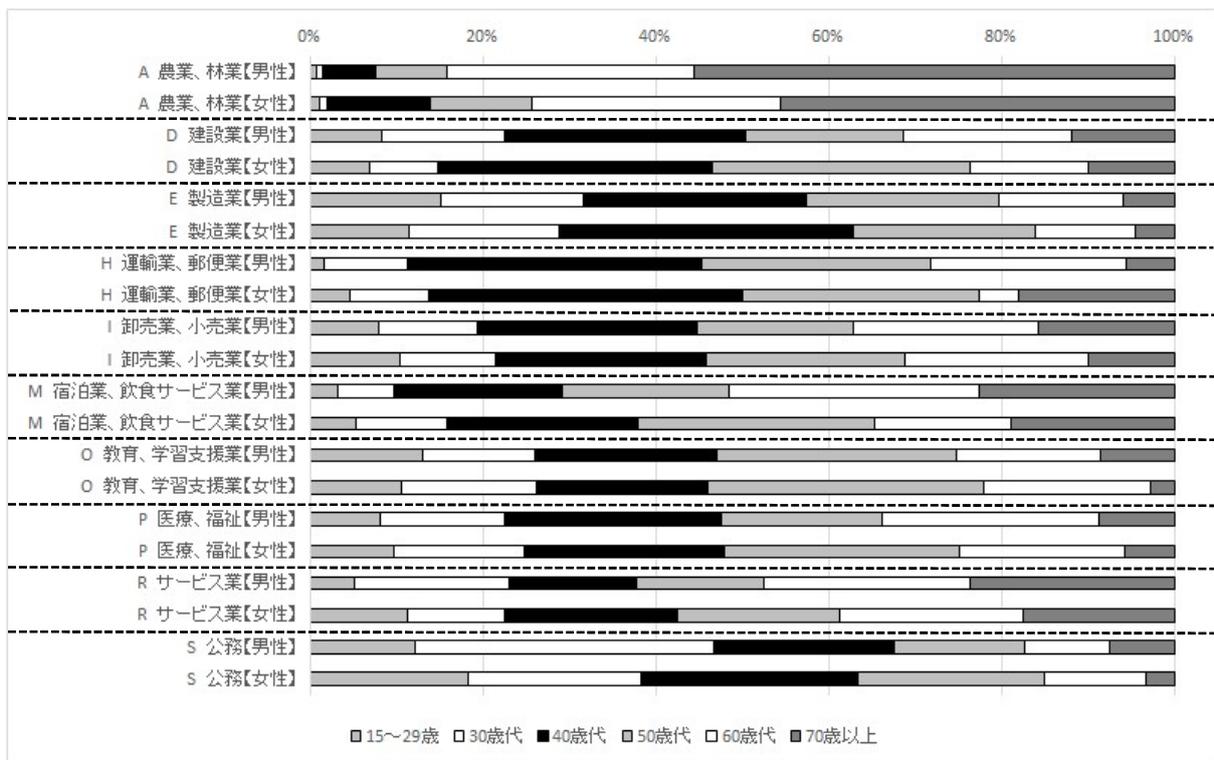
■の塗りつぶしがされている値は上位3項目（10人未満は参考値として除外）

③ 産業別の年齢構成比の状況

男女別産業人口の年齢構成比をみると、「農業、林業」では60歳以上が約8割を占めており、就業者の高齢化が伺えます。

産業別の年齢構成で40歳未満が多い産業は、男女共に「公務」「製造業」となっています。

■男女別産業人口の年齢構成比の状況（就業者数が多い産業のみ抜粋して掲載）（令和2年）



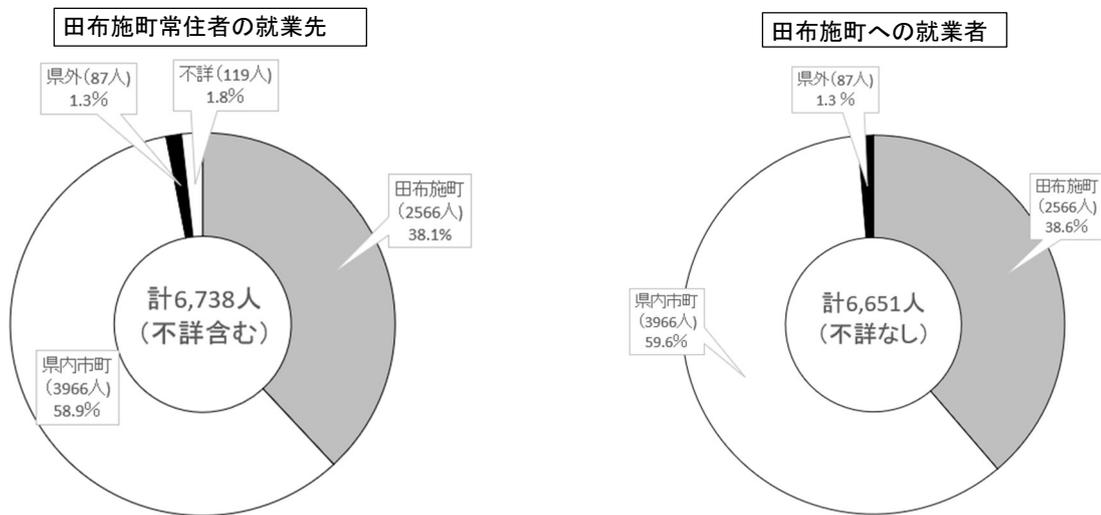
資料：国勢調査

④ 従業地の状況

従業地の状況をみると、本町に常住する人の就業先は「県内市町」が 58.9%（平成 27 年度 57.6%）、「田布施町」が 38.1%（平成 27 年度 40.0%）となっており、引き続き町外へ通勤する人が多くなっています。一方、本町へ就業している人は「田布施町」が 38.6%（平成 27 年度 55.1%）、「県内市町」は 59.6%（平成 22 年度 44.4%）となっており、町外から通勤が過半を占めている状況となっています。

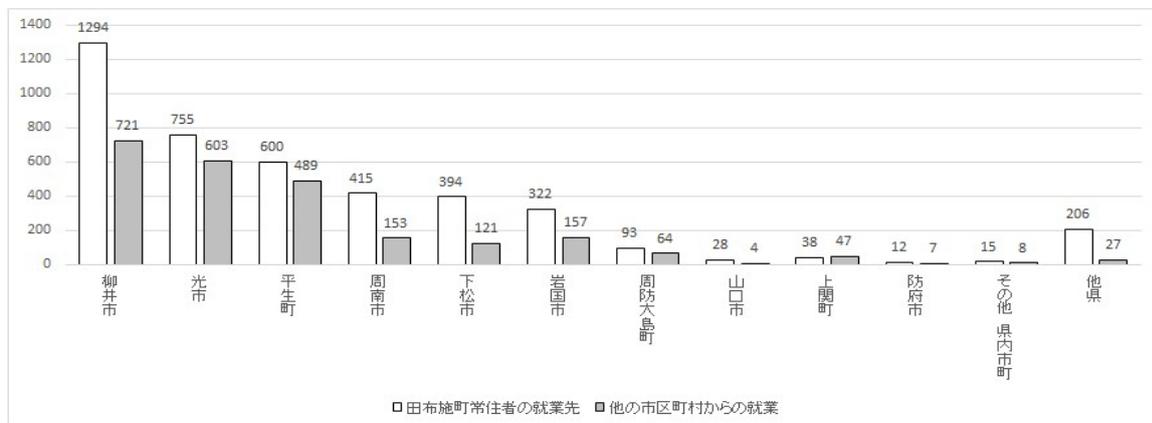
従業地の県内市町の内訳をみると、本町からの就業先は「柳井市」、「光市」、「平生町」といった近隣市町へ通勤する人が多くなっています。本町をベッドタウンに町外へ通勤している状況が伺える一方、町外から本町へ通勤する人は相対的に少なくなっています。

■従業地の状況（令和 2 年）



資料：国勢調査

■従業地（県内市町内訳）の状況（令和 2 年）



資料：国勢調査

2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の地域別将来人口推計（社人研推計）を基本とし人口の変化に及ぼす影響に関する分析を行いました。

推計方法としては、将来の生残率、純移動率※1、子ども女性比※2及び0-4歳性比の各指標を利用した推計（コーホート要因法による将来人口推計）、各指標が2050年以降一定で推移すると仮定するなどして、社人研推計の推計最終年次である2050年を超えて推計を行います。

① 推計別の概要

	社人研推計
基準年	令和2年（2020年）
推計年	令和7年（2025年）～令和52年（2070年）
概要	コーホート要因法による将来人口の推計
出生に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年の年齢別出生率が将来にわたり不変と仮定。 ・年齢別出生率 <ul style="list-style-type: none"> ・1年間に、年齢Xの女性から生まれた出生数を、年齢Xの女性人口で割った値。 ・合計出生率：年齢別出生率を15～49歳について合計したもの
死亡に関する仮定	2020年の生命表（完全生命表）より、男女・年齢5歳階級別の生残率を算出。この生残率が将来にわたり不変と仮定。 <ul style="list-style-type: none"> ・生命表 <ul style="list-style-type: none"> ・その年の死亡状況をもとに作成された、死亡についてのモデル
移動に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女・年齢別に将来の移動率を仮定し、それによってコーホート人口を変化させる。 ・移動率の仮定値は、国勢調査の「移動人口の男女・年齢等集計」が示す直近の実績値をもとに設定。

※1 「純移動率」とは、具体的に、25歳～29歳が5年後には30歳～34歳へ年代が移りますが、その5年間で何人移動したかを割合にしたものです。

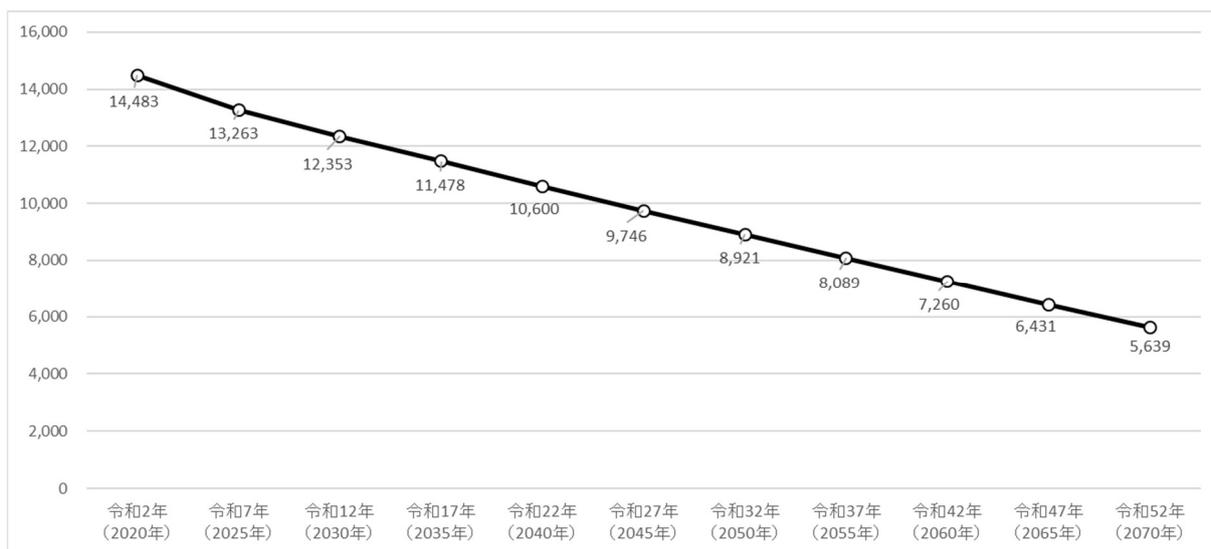
(※2の例) 25歳～29歳の5年後の30歳～34歳における純移動率が「0.04」の場合、その年代の人口は5年間で500人あたり20人増えているということになり、反対に純移動率が「-0.04」の場合、その年代の人口は5年間で500人あたり20人減っているという計算になります。

※2 「子ども女性比」とは、20歳～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比のことを言います。

② 社人研推計

総人口は今後減少が続く見込みとなっており、令和 32 年の総人口は 8,921 人となっています。

■総人口の推計（社人研推計）



※令和 2 年は国勢調査（年齢不詳含む）

③ 人口減少段階の分析(社人研推計準拠)

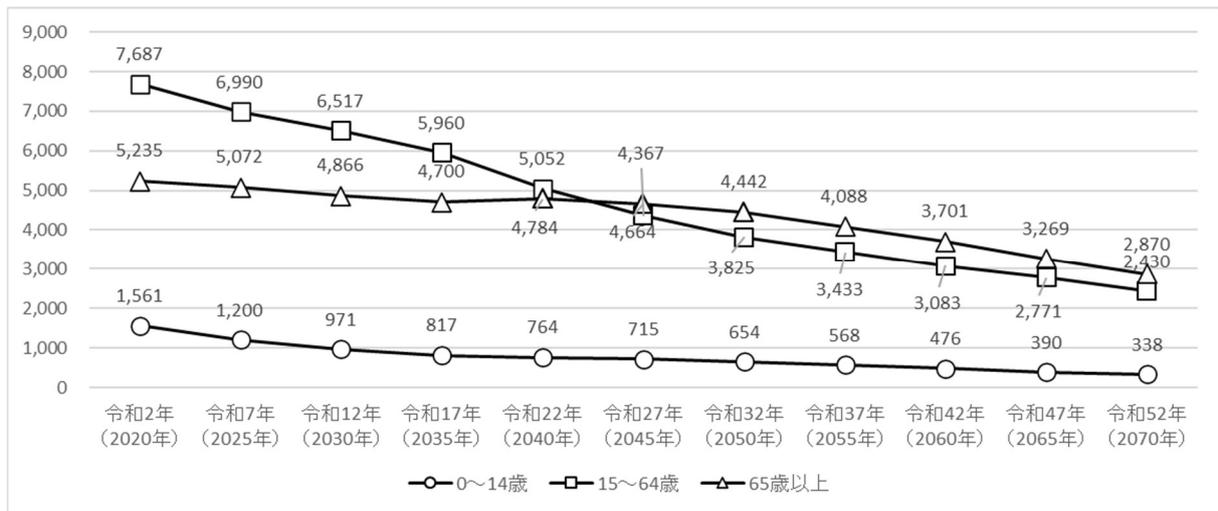
人口減少段階は、一般的に次のような段階を経て進行するとされています。

【人口減少段階】	
第1段階：老年人口増加	+ 年少・生産年齢人口減少
第2段階：老年人口維持・微減	+ 年少・生産年齢人口減少
第3段階：老年人口減少	+ 年少・生産年齢人口減少

社人研推計の人口減少段階をみると、令和27年にかけて65歳以上人口が微減で推移する「第2段階」となっており、以降、令和52年までは65歳以上人口が減少する「第3段階」に入り本格的な人口減少になると予測されます。

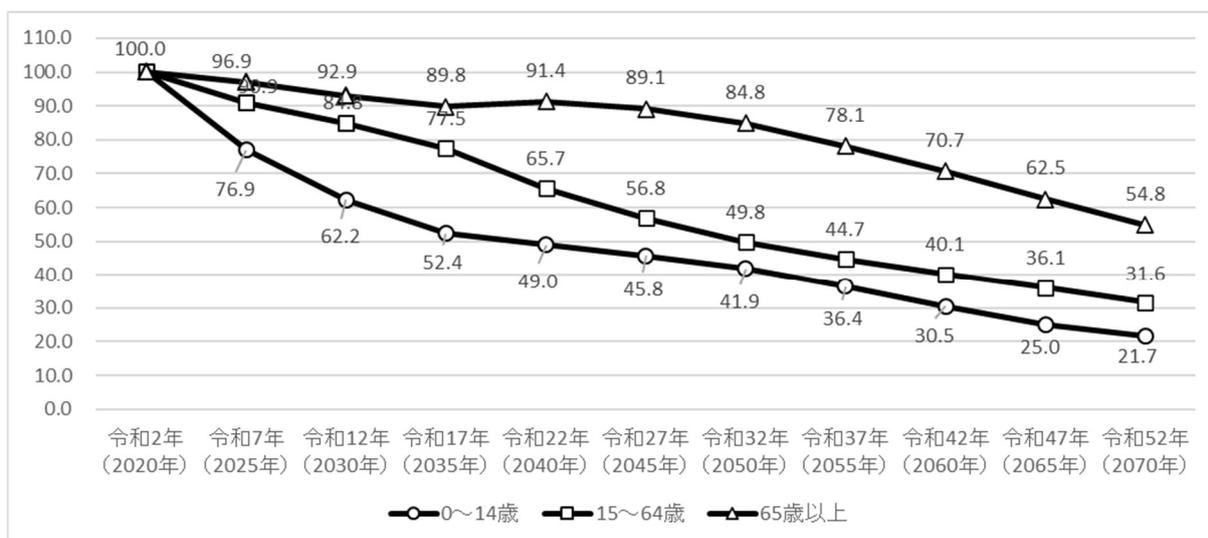
令和2年を基準(100.0)とした増減率をみると、令和12年で85.3%、令和22年で73.2%、令和32年で61.6%と、4割近くの人口減少になると予測されます。

■人口減少段階の分析(社人研推計準拠)



※令和2年は国勢調査

■令和2年（2020年）を基準（100.0）とした増減率の推計（社人研推計準拠）



（2）推計結果の人口構造の状況

① 推計人口の年齢別増減率の状況

65歳以上の人口が約2割の減少に対して、0～64歳人口は、5割以上減少していることがわかります。人口再生産力を示す指標である若年女性人口の「20～39歳（女性）」をみると、令和2年を基準とすると49.6%になっており消滅可能性自治体の要件を満たすことになります。

■年齢別推計人口

単位：人

区分	総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	75歳以上	20～39歳（女性）
		0～4歳	5～14歳				
令和2年（2020年） 現状値	14,483	1,561	392	7,687	5,235	2,783	1,040
令和32年（2050年） 社人研推計	8,921	654	181	3,825	4,442	2,813	516

※令和2年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

■令和2年を基準とした年齢別人口増減率

単位：%

区分	総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	75歳以上	20～39歳（女性）
		0～4歳	5～14歳				
令和2年（2020年） 現状値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和32年（2050年） 社人研推計	61.6	41.9	46.2	49.8	84.9	101.1	49.6

第3章 人口の将来展望

1. 基本的な視点

視点1 継続性を重視した長期的なビジョンを描く

人口の減少抑制、増加は短期間で達成できるものではありません。成果を求めるあまり、即効性のある取組に特化するのではなく、引き続き長期的な視点に立って継続的な取組を行うことにより、課題の解決やまちの成熟度を高めていきます。

視点2 実効性の確保のための裏付け

長期的なビジョンを描きつつ、着実に目標達成のために取り組んでいくため、たぶせ未来戦略、予算との整合を図りながら、人口減少抑制、増加に向けた取組を引き続き推進していきます。

視点3 柔軟性のある臨機応変な対応

めまぐるしく変化する社会経済状況や、各種制度変更により、臨機応変な対応が求められます。長期的なビジョンを念頭におきながら、こうした変化に適切に対応し、適宜、軌道修正を図ります。

2. 人口の将来展望

第2章までの分析を踏まえ、目指すべき将来の方向に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、独自推計に基づく将来人口を展望します。

項目	考え方
合計特殊出生率	子育て支援施策等の充実により、出生数を増加させ、平成30年から令和4年の合計特殊出生率の水準（1.38）維持を目指す。（若年層の定住、転入促進効果も含む）
純移動率	子育てのしやすさや暮らしやすさを高める施策の充実、企業誘致の促進等により、子育て世代（25～39歳）の転出抑制、転入促進を図り転出超過を改善することで、生産年齢人口の維持を目指す。その施策の結果、転出した学生世代を結婚や就職、住宅取得時に転入させ、子育て世代の移動率をゼロにすることにより移動率の悪化を防ぐ。

独自推計に基づく将来人口推計

社人研の地域別将来人口推計基本としながら、転出・転入数について仮定値を設定し、人口の変化に及ぼす影響に関する分析（独自推計）を行いました。

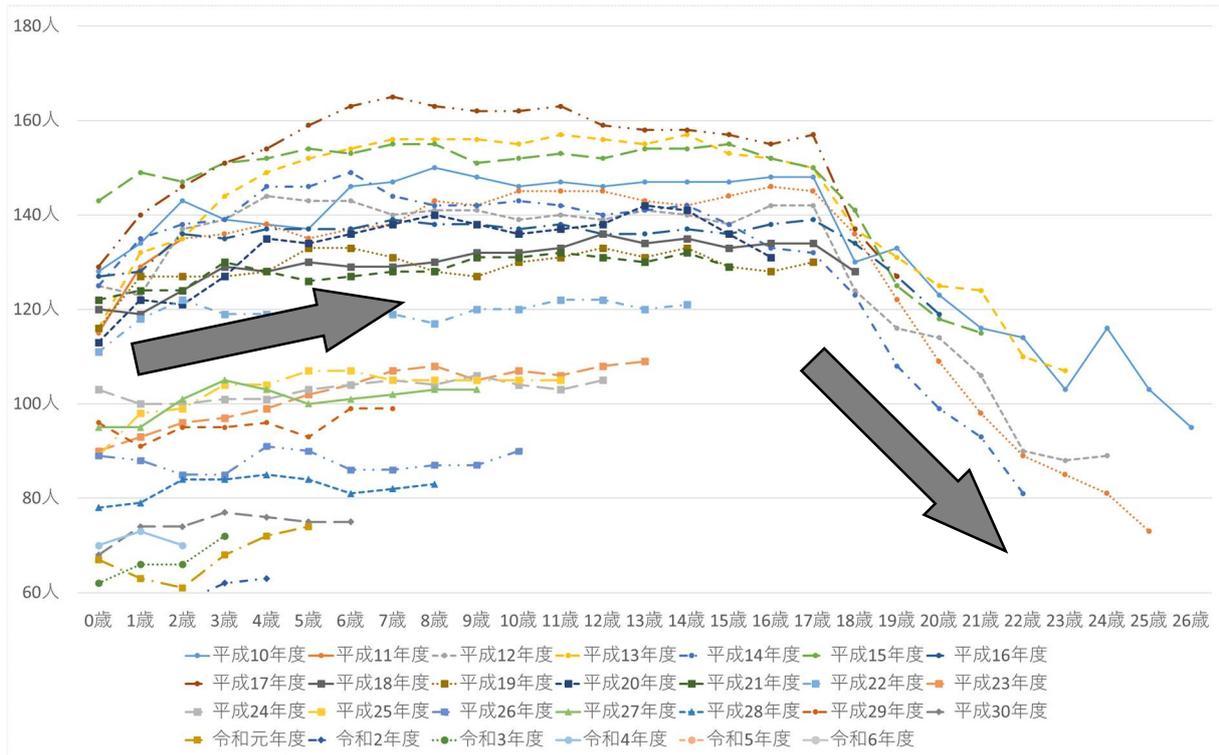
① 独自推計の概要

	独自推計
基準年	令和2年（2020年）
推計年	令和7年（2025年）～令和52年（2070年）
概要	社人研推計をベースに合計特殊出生率及び移動に関して異なる仮定を設定し推計
出生に関する仮定	合計特殊出生率が令和7年（2025年）は1.38とし、令和52年（2070年）まで一定で推移すると仮定
死亡に関する仮定	2020年の生命表（完全生命表）より、男女・年齢5歳階級別の生残率を算出。この生残率が将来にわたり不変と仮定。 ・生命表 ・その年の死亡状況をもとに作成された、死亡についてのモデル
移動に関する仮定	社人研推計をベースに、男女15～19歳→20～24歳の移動率を男性12%、女性25%抑制

② 独自推計の仮定について ～ 子育て世代の定住施策の強化 ～

本町ではベッドタウンという特徴もあり、過去の傾向から子どもの数は出生数に比べ、6歳にかけて増加することが多く、中学生卒業（15歳）までをピークとして推移しています。その後高等学校・大学入学を境に転出超過となり、減少傾向となっています。

そのため、本町の子育て世代の定住の場として選ばれる施策の強化が求められます。



資料：住民基本台帳 人口の推移・人口動態、年齢別人口調査表

上記のグラフは、平成10年度生まれから令和6年度生まれの出生数及び、それぞれの出生年度ごとで、年齢によって何人いるかを表したものです。

年齢の範囲は0歳～26歳までです。令和6年度末を集計の最終としているため、最年長は平成10年度生まれの26歳です。平成15年度生まれは、令和6年度末で21歳となるため、グラフは21歳までの推移となります。また平成25年度生まれは、令和6年度で11歳となるため、グラフは11歳までの推移となります。

よって年齢が若いほど推計の長さが短くなっています。

③ 本町の将来展望

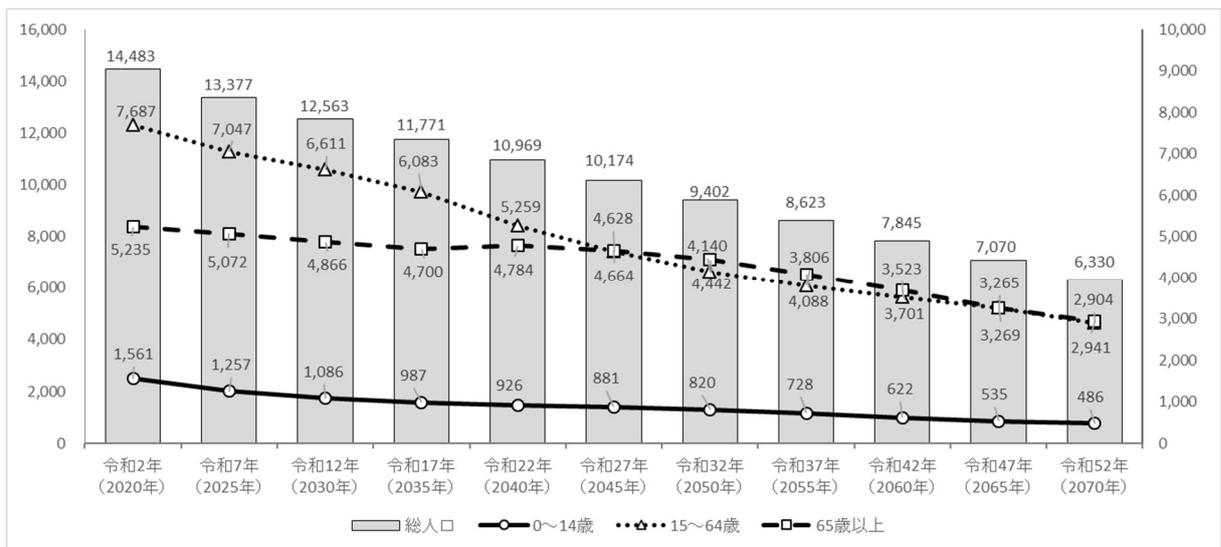
本町では、前述の独自推計を将来展望として設定します。本町の将来展望の総人口及び年齢区分別人口の推移は次のとおりとなっています。

本町の次代を担う0～14歳人口の減少を抑制する上で、町民が安心して妊娠・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めていくことが必要です。

また、子育て世代となる若者の多様な働く場の創出を図るほか、町外・県外の人々に移住・定住の地として本町を選んでいただけるようPRをしていくことが重要です。

そのほか、高齢者をはじめ、本町に住むすべての人々が安心して暮らし続けることができるよう、交通などの利便性や地域コミュニティの活性化などを図っていくことが必要です。

■本町の将来展望の年齢区分別推計人口



※令和2年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

■年齢区分別構成比

単位：人

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	令和52年
総人口	14,483	13,377	12,563	11,771	10,969	10,174	9,402	8,623	7,845	7,070	6,330
0～14歳	1,561	1,257	1,086	987	926	881	820	728	622	535	486
15～64歳	7,687	7,047	6,611	6,083	5,259	4,628	4,140	3,806	3,523	3,265	2,904
65歳以上	5,235	5,072	4,866	4,700	4,784	4,664	4,442	4,088	3,701	3,269	2,941

※令和2年は国勢調査（年齢不詳を除く）

③ 推計人口の年齢別構成比の状況

社人研推計の年齢別構成比について、65歳以上人口比が上昇し、令和37年では50%を超えることが見込まれます。

人口再生産力を示す指数である若年女性人口（20～39歳女性）について、令和2年を基準とした場合、社人研推計は令和32年（2050年）から50%をきり「消滅可能性自治体」となりません。一方で地方創生施策に取り組んだ独自推計では、「消滅可能性自治体」にはならない結果になりました。

■各推計結果の年齢別構成比の状況

		令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	令和52年
社人研推計準拠	総人口（人）	14,483	13,263	12,353	11,478	10,600	9,746	8,921	8,089	7,260	6,431	5,639
	0～14歳（%）	10.8	9.1	7.9	7.1	7.2	7.3	7.3	7.0	6.6	6.1	6.0
	15～64歳（%）	53.1	52.7	52.8	51.9	47.7	44.8	42.9	42.4	42.5	43.1	43.1
	65歳以上（%）	36.1	38.2	39.4	41.0	45.1	47.9	49.8	50.5	51.0	50.8	50.9
	75歳以上（%）	19.2	23.1	25.2	26.4	26.4	27.3	31.5	34.5	36.1	35.9	34.9
独自推計	総人口（人）	14,483	13,377	12,563	11,771	10,969	10,174	9,402	8,623	7,845	7,070	6,330
	0～14歳（%）	10.8	9.4	8.6	8.4	8.4	8.7	8.7	8.4	7.9	7.6	7.7
	15～64歳（%）	53.1	52.7	52.6	51.7	47.9	45.5	44.0	44.1	44.9	46.2	45.9
	65歳以上（%）	36.1	37.9	38.7	39.9	43.6	45.8	47.2	47.4	47.2	46.2	46.5
	75歳以上（%）	19.2	22.9	24.8	25.8	25.6	26.2	29.9	32.4	33.5	32.6	31.1

※令和2年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む、年齢別構成比は年齢不詳を除く）

■各推計結果の令和2年を基準とした20歳～39歳の女性人口割合の状況

単位：%

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	令和52年
社人研推計準拠	100.0	79.2	77.5	73.1	70.1	63.7	49.6	41.6	34.4	31.9	29.5
独自推計	100.0	83.6	84.3	81.7	80.4	72.0	58.6	51.6	45.8	43.0	40.2

第4章 人口に関する本町の現況と課題

統計からの現況と課題

(1) 人口の状況

- 総人口は昭和60年の16,740人をピークにゆるやかな減少で推移しており、令和2年では14,439人となっている。一方、高齢者数は増加で推移しており、令和2年の高齢化率は36.2%となっている。
- 高齢化率は国や山口県よりも高くなっているが、年少人口割合は令和2年では10.8%で全国及び山口県と同程度の水準となっている。
- 合計特殊出生率は平成30年～令和4年で1.38と減少傾向となり、人口を維持していくために必要となる2.07を下回る状態が続いている。
- 自然動態は、出生数が減少傾向にある一方で、死亡数は高い水準で推移しており、自然減が続いている。
- 社会動態は、平成20年以降、転出超過で推移しているが、平成30年度および令和2年度は転入が転出を上回り、社会増となった。しかし、年齢階級別純移動数の推移より10代後半から20代前半の若年層が進学や就職をきっかけに転出している状況が続いている。

(2) 雇用や就労の状況

- 産業人口は平成12年の7,957人から令和2年では6,619人と減少している。第1次産業と第2次産業、第3次産業人口は全て減少している。男性の第2次産業人口が女性と比べて多い。
- 男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」の就業者が多く、女性では、「医療、福祉」「卸売業、小売業」「建設業」の就業者が多い。
- 産業別特化係数をみると、男性では「複合サービス事業」「製造業」「漁業」、女性では「複合サービス事業」「建設業」「医療、福祉」が高くなっている。一方、農業、林業の就業者の年齢層は60歳以上が8割以上を占めており、就業者の高齢化が伺える。
- 産業別の年齢構成で40歳未満が多い産業は、男女共に「公務」「製造業」が高くなっている。
- 就業先については、田布施町に常住しながら柳井市、光市、平生町といった近隣市町へ通勤する人が多く、ベッドタウンとしての特長がみられる一方、働く場の不足が懸念される。

(3) 将来人口推計

- 少子高齢化の進行及び進学等による10歳代後半から20歳代前半にかけての大幅な転出超過により、田布施町の人口減少に影響を与えていることが伺える。

第5章 現況と課題に対する基本的視点

I 多様な働く場の不足による若年層の流出を止める

町の人口減少は、近年、転出超過による社会減が続いており、特に10代後半から20代前半の若年層の転出が多いことから、大学進学等をきっかけに転出し、そのまま町外に就職している状況が伺えます。

若年層の流出は、その後の結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因と考えられるため、産業振興を進め若い世代の希望に応じた多様な雇用の場を確保することが必要です。

II 出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える

全国的な傾向と同様、町においても未婚率が高くなっており、町の未婚率の総数は全国や山口県と比べて低くなっているものの、男性の20歳代～50歳代前半及び女性の20歳代・30歳代の未婚率が全国・山口県と比べて高くなっています。

こうした中で、交流の場を展開していくことで結婚へのきっかけづくりを創出する施策展開が必要となってきます。

合計特殊出生率は平成25年～平成29年では1.45と近年回復傾向であったところが減少傾向へと変わり、人口の維持に必要な合計特殊出生率2.07を引き続き下回っているほか、子どもを産み育てる年代である20歳代～40歳代の未婚率の上昇は、出生数に影響を与えることが予想されます。

III 安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する

町の社会増減は近年、転出超過で推移している年が多くなっています。近年では周辺自治体が有する工業地帯を有する周辺自治体での企業集積の低下、またその自治体での住宅開発が進み、ベッドタウン化することで人口を維持してきた町の、定住の地として選ばれる訴求力が低下しつつあります。

引き続き住みよいまちとしての強みを更に強化することで、中でも世帯構成員の数が多いい子育て世代の定住の場所として選ばれる施策を展開します。

田布施町人口ビジョン

令和8年3月改訂

編集・発行：山口県 田布施町 企画財政課
〒742-1592
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1
TEL: (0820) 52-2111 FAX: (0820) 53-0140
Mail: kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp
H P: <https://www.town.tabuse.lg.jp>
